福岡都市圏南部最終処分場維持管理記録 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の3第7項にもとづく記録

(閲覧開始日:令和7年9月30日) (追記日:令和年月日) 福岡都市圏南部環境事業組合

1 処分した廃棄物(令和7年8月分)

種類	一般廃棄物焼却残渣				
台 数	114 台				
重量	1,073.22 t				

2 周縁地下水の水質 (1) 最終処分場

測 定 結 果								
水質検査の実施に係る法令等の	採取年月日 採取場所			地下水等適合基準		測定結果の	測定頻度	
根拠及びその項目		上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)	基準値	定量下限値	得られた年月日	例足頻及
1 塩化物イオン	令和7年8月6日	48	15	16	-	0.1	令和7年8月18日	月1回
2 アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	年1回
3 総水銀	-	-	-	-	0.0005mg/L以下	0.0005	-	11
4 カドミウム	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	11
5 鉛	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
6 六価クロム	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.005	-	"
7 砒素	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
8 全シアン	-	-	-	-	検出されないこと	0.1	-	"
9 ポリ塩化ビフェニル	-	-	-	-	検出されないこと	0.0005	-	"
10 トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.003	-	"
11 テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
12 ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
13 四塩化炭素	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
14 1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004mg/L以下	0.0004	-	"
15 1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.1mg/L以下	0.01	-	"
16 1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04mg/L以下	0.004	-	"
17 1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1mg/L以下	0.1	-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
19 1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"
20 チウラム	-	-	-	-	0.006mg/L以下	0.0006	-	"
21 シマジン	-	-	-	-	0.003mg/L以下	0.0003	-	"
22 チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02mg/L以下	0.002	-	"
23 ベンゼン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.002	-	"
24 セレン	-	-	-	-	0.01mg/L以下	0.001	-	"
25 1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05mg/L以下	0.005	-	"
26 クロロエチレン	-	-	-	-	0.002mg/L以下	0.0002	-	"

3 放流水の水質 浸出水処理設備

·採取場所 総合放流槽 ·放流先 大野城市公共下水道

では、水の水の水になる。大きが、水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の水の						
水質検査の実施に係る法令等の根拠及びその項目	松水年日日	採水年月日 測定値		下水排水基準		測定頻度
小貝便且の大旭に体の仏で寺の依拠及しての項目	採水平方口	例是他	基準値	定量下限値	得られた年月日	例足頻及
1 カドミウム及びその化合物	_	-	0.03mg/L以下		1	年1回
2 シアン化合物	_	-	1mg/L以下		-	"
3 有機燐化合物	_	-	1mg/L以下		-	"
4 鉛及びその化合物	-	_	0.1mg/L以下		_	11
5 六価クロム化合物	_	_	0.2mg/L以下		_	II .
6 砒素及びその化合物	_	_	0.1mg/L以下		_	II
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	_	-	0.005mg/L以下		-	"
8 アルキル水銀化合物	_	-	検出されないこと		-	11
9 ポリ塩化ビフェニル	_	-	0.003mg/L以下		-	11
10 トリクロロエチレン	_	_	0.1mg/L以下		_	II
11 テトラクロロエチレン	_	_	0.1mg/L以下		_	II
12 ジクロロメタン	_	_	0.2mg/L以下		_	11
13 四塩化炭素	_	-	0.02mg/L以下		-	11
14 1,2-ジクロロエタン	-	_	0.04mg/L以下		_	11
15 1,1-ジクロロエチレン	_	_	1mg/L以下		_	11
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	_	_	0.4mg/L以下		_	11
17 1,1,1-トリクロロエタン	_	_	3mg/L以下		-	"
18 1,1,2-トリクロロエタン	_	_	0.06mg/L以下		1	"
19 1,3-ジクロロプロペン	_	_	0.02mg/L以下		1	"
20 チウラム	_	_	0.06mg/L以下		-	"
21 シマジン	_	_	0.03mg/L以下		-	"
22 チオベンカルブ	_	_	0.2mg/L以下		-	"
23 ベンゼン		_	0.1mg/L以下		_	"
24 セレン及びその化合物	<u> </u>	_	0.1mg/L以下		_	"
25 ほう素及びその化合物	<u> </u>	_	10mg/L以下		_	"
26 ふっ素及びその化合物	<u> </u>	_	8mg/L以下		_	"
27 1.4-ジオキサン		_	0.5mg/L以下		_	"
28 フェノール類		_	5mg/L以下		_	"
29 銅及びその化合物		_	3mg/L以下		_	"
30 亜鉛及びその化合物		_	2mg/L以下		_	"
31 鉄及びその化合物(溶解性)	_	_	10mg/L以下		_	"
32 マンガン及びその化合物(溶解性)		_	10mg/L以下		_	"
33 クロム及びその化合物(溶解性)		_	2mg/L以下		_	"
34 水素イオン濃度	令和7年8月6日	6.8	5以上9以下	_	令和7年8月26日	月1回
35 生物化学的酸素要求量(BOD)	令和7年8月6日	1.0	5日間の600mg/L未満	0.5	令和7年8月26日	7110
36	令和7年8月6日	1	600mg/L未満	1	令和7年8月26日	"
70 70 70 70 70 70 70 70	_ HAV-T-07-04	<u> </u>	5mg/L以下	1	- -	年1回
38 ノルマルヘキリン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)		<u> </u>	60mg/L以下		_	平1四
フルマルマイリン加山物貝占有量 (動植物油脂栽占有量) 	なし		OUIIIR/ LEA I			

注・「検出されないこと」とは、当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。

4 施設の点検

項目	点検目	点 検 箇 所	用炭の七無
項 日		点 恢 固 月	異常の有無
擁壁等	令和7年8月28日	天端コンクリート	無
1/4至 寸	T/M/ 40/7 20 H	堤外地側	無
		左岸側	無
遮水工	令和7年8月28日	右岸側	無
		貯留締切堤	無
調整池	令和7年8月28日	浸出水調整池	無
浸出水処理設備	令和7年8月28日	浸出水調整槽	無
	令和7年8月28日	処理設備	無
	□ 〒和/平8月28日	送水管	無
措置の必要性	なし		

5 ダイオキシン類の測定

5 タイオキジン類の測定								
測 定 結 果								
項目採取年月日	炒 版年 日 口	最終処分場			水質環境基準値	測定結果の	測定頻度	
	上流(No.1)	下流(No.2)	下流(No.3)	(周縁地下水)	得られた年月日	例足頻及		
ダイオキシン類濃度	_	_	ı	-	1pg-TEQ/L以下	-	年1回	
措置の必要性	_						•	
項目	採取年月日		浸出水処理施設 (総合放流水)		水質排出基準 (放流水)	測定結果の 得られた年月日	測定頻度	
ダイオキシン類濃度	_		_		10pg-TEQ/L以下	_	年1回	
措置の必要性	_							

6 残余の埋立容量

規定項目	測定年月日	測定結果	測定頻度
残余の埋立容量	_	_	年1回